

日本高血圧学会・日本循環器病予防学会・日本動脈硬化学会
高血圧・循環器病予防療養指導士実施細則

第1章 総則

第1条

高血圧・循環器病予防療養指導士試験の実施に関することをこの細則に定める。

第2章 認定試験

第2条

高血圧・循環器病予防療養指導士の認定試験実施と会場は高血圧・循環器病予防療養指導士認定委員会で定める。

第3条

認定試験の申請締切日は試験実施月の3ヶ月前の15日とする。

第4条

高血圧・循環器病予防療養指導士認定試験の受験を希望する者は申請締切日までに次の各号に定める申請書類に申請料を添えて認定委員会に提出するものとする。

- 1) 高血圧・循環器病予防療養指導士認定試験受験申請書
- 2) 認定規則第10条1)にて定められた資格の免許証、証明書あるいは登録書
- 3) 所属する機関の在籍証明書
- 4) 指導事例に関する報告書

申請者は下記①～③より1つを選んで申請書類を作成し、提出するものとする。

- ① a) 指導例報告シート5症例提出
- ② a) 指導例報告シート2症例提出と b)～c)のうち1事例の報告書を提出
- ③ b)～c)のうち3事例の報告書を提出する
 - a) 申請日より過去10年間に実施した療養指導に基づく指導例報告
 - b) 申請日より過去3年間に企画、実施または講義を担当した高血圧や脂質異常などの循環器病予防に関する指導者研修会あるいは市民向け講座、教室などに関する報告
 - c) 申請日より過去3年間に出版した高血圧や脂質異常などの循環器病予防に関する専門誌およびテキスト、書籍執筆に関する報告
- 5) 3学会のフォーラム、総会、学術集会の参加証の写し（氏名所属部分も送付すること）
- 6) 講習履修証明書
- 7) 振込領収書(写し)
- 8) 郵便はがき(認定事務局からの返信用)